特別清算終結

平成２６年（ヒ）第２０１５号
東京都港区虎ノ門４丁目３番13号神谷町セントラルプレイス４階
清算株式会社　株式会社ミナミ製作所
１　決定年月日　平成26年４月18日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

平成２６年（ヒ）第２０２３号
東京都江東区新木場１丁目７番22号
清算株式会社　ＨＢＳ株式会社
１　決定年月日　平成26年４月18日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

特別清算協定認可

平成２６年（ヒ）第１０１号
北海道旭川市７条通５丁目左１号
清算株式会社　株式会社石丸電気
代表清算人　藤原　史子
１　決定年月日　平成26年４月16日
２　主文　次の協定を認可する。
協定
１　清算株式会社は、別紙記載の協定債権者に対し、本協定の認可の決定が確定した日から１か月以内に、協定債権額の2.1269％の金員を弁済する。
２　各協定債権者は、前項の規定による弁済を受けたときは、清算株式会社に対し、各協定債権の総額から各弁済額を控除した残額につき、その債務を免除する。
３　第１項の弁済の後、清算株式会社に新たな財産が発見されたときは、清算株式会社は、これを速やかに換価し、各協定債権者に対し、換価代金から必要な費用を控除した残額を各協定債権者の割合に応じて弁済する。この場合において、各協定債権者が前項の規定により行った残債務の免除は、新たにされた弁済の限度で効力を失うものとする。
（別紙）
協定債権者
１株式会社北洋銀行　旭川中央支店
２旭川信用金庫　本店
３あおぞら債権回収株式会社
４北海道信用保証協会
５株式会社日本政策金融公庫
６旭川電化資材販売株式会社
７リコーリース株式会社
以上
旭川地方裁判所民事部

監督命令

平成２６年（再）第２号
山形県南陽市赤湯3005番地
再生債務者　株式会社いきかえりの宿滝波
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　山形市宮町５丁目12番21号　伊藤三之法律事務所　弁護士　伊藤　三之
平成26年４月18日　山形地方裁判所米沢支部

再生手続開始

平成２６年（再）第１号
群馬県前橋市千代田町５丁目10番６号
再生債務者　株式会社きようしん
１　決定年月日時　平成26年４月17日午後３時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年５月15日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成26年６月16日から平成26年６月23日まで
前橋地方裁判所民事部

再生計画認可

平成２５年（再）第１号
兵庫県姫路市西庄乙61番地５
再生債務者　姫路電気通信工事株式会社
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成26年４月17日　神戸地方裁判所姫路支部

再生手続終結

平成２２年（再）第６号
神戸市須磨区戸政町３丁目４番６号
再生債務者　石原　昭久
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定後３年を経過した。
平成26年４月18日
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（再）第２号
宮崎市青島１丁目10番27号
再生債務者　株式会社円承会（旧商号株式会社シルバーリゾート青島）
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画の遂行
平成26年４月16日　宮崎地方裁判所民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２６年（再イ）第１７号
埼玉県加須市栄677番地10
再生債務者　斉藤　悦男
１　決定年月日時　平成26年４月18日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年５月９日まで
４　一般異議申述期間　平成26年５月23日から平成26年５月30日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２６年（再イ）第１１号
兵庫県伊丹市西台３丁目２番25―201号
再生債務者　小林　直樹
１　決定年月日時　平成26年４月18日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年５月９日まで
４　一般異議申述期間　平成26年５月23日から平成26年５月30日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２６年（再イ）第３５号
北海道恵庭市漁町283番地　リバーサイドポトス301号、住民票上の住所北海道日高郡新ひだか町静内海岸町１丁目４番19
再生債務者　佐藤　貞彦
１　決定年月日時　平成26年４月21日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年５月12日まで
４　一般異議申述期間　平成26年５月26日から平成26年６月２日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（再イ）第５９号
北海道千歳市文京３丁目15番地の４
再生債務者　中島　淳一
１　決定年月日時　平成26年４月21日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年５月12日まで
４　一般異議申述期間　平成26年５月26日から平成26年６月２日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（再イ）第５号
秋田市土崎港北３丁目９番95号
再生債務者　渡辺恵美子
１　決定年月日時　平成26年４月21日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年５月12日まで
４　一般異議申述期間　平成26年５月26日から平成26年６月３日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２６年（再イ）第９号
神奈川県厚木市恩名３丁目３番３号　ＧＥＭＩＮＩ　ＯＮＮＡ102
再生債務者　山本　純己
１　決定年月日時　平成26年４月21日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年５月12日まで
４　一般異議申述期間　平成26年５月26日から平成26年６月２日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係

平成２６年（再イ）第１３号
岐阜県郡上市白鳥町長滝150番地
再生債務者　木下　　巧
１　決定年月日時　平成26年４月21日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年５月12日まで
４　一般異議申述期間　平成26年５月26日から平成26年６月２日まで
岐阜地方裁判所